

閨秀作家中島湘烟と正岡子規

復本一郎

1 中島湘烟のプロフィール

明治期、閨秀作家として、また自由民権、男女同権運動家として活躍した人物に中島湘烟がいる。本名俊子。男爵中島信行夫人。著書に『函入娘・婚姻之不完全』（駸々堂本店、明治16年刊）、『善悪之岐』（女学雑誌社、明治20年刊）等。文久3年（1863）、京都三条通の呉服商岸田茂兵衛の長女として生まれ、明治34年（1901）5月25日、大磯に没している。享年、数え年39。

明治20年（1887）以降、保安条例公布により横浜太田に隠棲した湘烟であるが、自由民権、男女同権運動家としての湘烟の活動を振り返って、明治32年（1899）4月19日付の「報知新聞」は、次のように回顧している。

当時名うての弁者代わるがわる演じ去りし後へ登壇したるは、是ぞ岸田俊子とて年も十九の花盛り、白襟三枚襲ねに島田鬻の出立ち、以前大内へ宮仕へせし身とて、上品なる動作最ともしとやかに壇上に現はるゝや、喝采先づ湧くが如し。党（筆者注・自由党の別動隊である立憲政党）の人々、斯る女性にはあれど、如何なるものかと危み合ひしが、其の音声は高きにあらざれど、澄み渡りて四隅に透り、説き来り説き去つて秩序あり段落あり、滔々数万言、淀みなき間に、又人に感動を与ふるの意気あり。其頃女の演説なるもの未だ聞きしことなき聴衆は、唯々呆氣に取られ、拍手喝采する許りなりしと云ふ。

若き日の湘烟（岸田俊子）の活躍の様子が髣髴とする。

明治34年（1901）5月25日の逝去を、5月30日付新聞「日本」は「湘煙女史中島俊子 昔は民権家の岸田俊女」の見出しの下、次のように報じている。

去る二十五日湘南の病舎に永眠したる故中島信行男の未亡人（筆者注・中島信行は、明治三十二年没）俊子は、数年来其病床に在るや枕頭「我家の日誌」なる者を備へ、日常の出来事を一切記入することゝなし、且つ之に雑ゆるに和歌、俳句、漢詩を以てしたる由なるが、瞑するに先ち左の一句を同日誌の名残として辞世したりと。

藪入に鳥渡そこまで独旅行

女史危篤の報、鎌倉円覚寺なる宗演師の許に達するや、師は故信行男及女史とも法縁浅からざることとて、直に馳せて大磯に赴きたるも已に事切れたる後なりければ、悼惜措く所を知らず。即座に左の弔偈を賦し、併せて「葆光院月洲湘烟大姉」の法号を贈られたりと。

悼湘煙女史

自知三十九年非。忽唱巴歌出旧扉。従新行誰结伴。一声鶉叫不如帰。

因に同女史の葬儀は今三十日午後二時、大磯天運寺に於て執行する由にて、宗演師は之れが導師たりと。

辞世として、滑稽性豊かな俳句が紹介されているのが面白い。盆の「藪入」までには少し間があるが、死を前に、泰然自惹として戯けてみせたのであろう。記事で、病床で記していた日記「我家の日誌」について触れられているが、この日記と思われるものが、湘烟没後に公刊さ

れている。

2 『湘烟日記』を読む

すなわち、没してから二年後の明治36年(1903)3月5日に発行されている『湘烟日記』(育成会)がそれである。編者は、石川栄司、藤生貞子。一書の中には「一 中島男爵家を訪ふ」「二 女史の略歴」「三 病中日誌」「四 詩抄」「五 漫筆(こゝちよき)(一沈一浮)」が収められている。その中心を成しているのが「病中日誌」。

冒頭に収められている「中島男爵家を訪ふ」は、編者の一人藤生貞子(藤生てい)による大磯中島家訪問の記。79歳の湘烟の母から「病中日誌」「こゝちよきこと」、湘烟の写真等を貸与されたいきさつが記されている。別に自由民権、男女同権運動家時代の日記も残っていたようであるが、これについては借り受ける許可が下りなかったようである。次のように記されている。

夫はある事はあるけれども、本人(筆者注・湘烟)の遺言にて、私(筆者注・湘烟)が元と書いた処の日記は決して人に見せて呉れるな、夫には政治上の事や、或は色々世の中の事を罵つた事もあり、又牢屋の苦しみを受けた時の事、又夫と共に外国に公使として出た時の事(筆者注・夫中島信行はイタリア駐在公使をも務めた)もありまして、其の間には余り人に公にする事を望まぬ事があるから、是丈は人に見せぬと呉れと云ふ本人の遺言であるから、どうもあなた(筆者注・藤原貞子)に日記を貸して遣ると云ふ訳には行かぬ。遺憾ながら夫丈だけは出来ぬ、と申されました。

湘烟の母が語る「牢屋の苦しみ」については、編者石川栄司が記す「湘烟女史の略歴」の中に次のように記されている。

明治十六年一月、女史滋賀に入り例によりて学術演説会を開く。聴衆数千、戸に溢る。女子懸河の弁(筆者注・よどみない弁舌)は、端なくも忌諱に触れて、臨場警官の為

めに捕はる。哀れ繊弱可憐の旧官女は、遂に新獄中の人となる。当時、寒天十襲(筆者注・襲着十枚)、尚ほ且つ寒さを感じずに、悲惨なるよ牢舎の責苦。朔風室に満つるに、板の如き布団一枚にて僅かに寒を凌ぎしとは、今尚母堂が涙ながらに語る所なり。

湘烟は、こんな体験もしていたのである。ただし、1月は、10月の誤りか。明治16年(1883)10月19日付「朝野新聞」は、次のごとく報じている。

有名なる女弁護士岸田俊子は、去る十二日の夜、滋賀県大津四の宮の劇場にて学術演説会の節、箱入娘といふ題にて滔々弁ぜられたるが、閉会の後、該演説は政談に涉りしとして、直に警察署へ拘引になり、監獄署へ送られしかば、門人なる太刀フチ女が、何卒妾へ御引渡相成度と懇々願ひ出でられしも聞届られざるゆゑ、潸然として溢るゝ涙を袖にて掩ひ、退散されしとぞ。

1月か10月かはともかく、右のごとき獄の生活を体験しながらも、その主義、主張は揺るがなかったようである。石川栄司は、

女史が堅固の主義は、また変るべくもあらず。益々平民と女子との権利を主張し、演説に新聞に所信を吐露して忌憚ることなかりき。

と記している。

ということで、いよいよ「病中日誌」を繙いてみる。残された「病中日誌」の総てではなく、抄録であることが付記されている。

日誌は、明治34年(1901)3月19日から始まっており、死の四日前である5月20日まで綴られている。その間の病床の湘烟の楽しみの一つは、新聞を読むことにあったようである。5月1日の条には、

書齋に座し、新聞紙を手にすれば、胸轟きたり。何が為にとゞろきしぞ。何となくうれしさに堪へざればなり。

と記されている。私が注目するのは、4月16日の条。朝、血痰が出ている。その記述の後に、

次のように記されている。

午食は為し得ずして枕に就きしが、体温は九度強、脈は百余。医来り、かやうにあかきもの出ては、と驚きぬ。だまされると思召して薬用ひ給へといふ。左様、モーだまされごろならんと吾笑ふ。

先の辞世句もそうであったが、湘烟のユーモアのセンス、なかなかである。続いて、次のように綴られている。

投薬して一時間、御容体見んと座して、傍らの新聞を手にする。其日本新聞の中に墨汁一滴といふ題があるならん、よみて聞かせてくれよ、といへば、こゝなりと母君指示し給ふ。吾耳を傾く。彼（筆者注・医師）何をきかせしかすこしも分らぬ中、余り不思議の語ありて、忘れもせずあとによみて見んとおもふ。

大いに注目すべき記述である。新聞好きの湘烟が購読していたのは、新聞「日本」だったのである。「日本」は、陸羯南によって、「大日本帝国憲法」発布の日である明治22年（1889）2月11日に創刊されている「国民主義」を掲げての新聞。そして、そこに掲載されている「墨汁一滴」が、湘烟が特に楽しみにしていた読み物だったのである。その読み物（随筆）「墨汁一滴」の作者は、他ならぬ正岡子規。正岡子規は、慶応3年（1867）の生まれであるので、湘烟より4歳年少。この時、湘烟39歳、子規35歳である。ちなみに、俳人、かつ歌人の子規は、明治25年（1892）以降、日本新聞社の社員（記者）でもあった。「墨汁一滴」は、明治34年（1901）1月16日から7月2日まで、164回にわたって新聞「日本」に連載した随筆。湘烟は、それのはやく読みたくて、往診に来ていた医師に朗読を依頼したのである。傍に居合せた母は、医師に「墨汁一滴」の掲載場所を指で教えた。ところが、医師には文学の素養がまったくなかったようである。湘烟は、聞いていてもその内容がさっぱり理解できなかった、と記している。そして、病状が落ち着いてから自分で読んで確認しようとしたのである。結末の部分を書いてみ

る。

其不思議の語とは、栗をとるねずみの骨がといふにあり。其帰りに去るを待ちかねて見れば、把栗、鼠骨なる二人の雅号にてありしに、吾独りふき出しぬ。

湘烟のみならず、読者また笑いを禁じ得ないであろう。把栗は、福田把栗、鼠骨は、寒川鼠骨。ともに子規門の俳人である。医師は、俳人の名前などには、まったく関心がなかったであろうから、苦心して「栗をとるねずみの骨」と読んだのである。

念のため明治34年（1901）4月16日付の新聞「日本」に掲載されている「墨汁一滴」を見てみると、

把栗鼠骨が一昨年我病を慰めたる牡丹去年は咲かずて

三年目に蓄たのもし牡丹の芽

と見える。句読点が付されていないのである。これでは、俳句に関心のない医師であってみれば、誤読もやむをえないところであろう。

3 中島湘烟と正岡子規

湘烟が子規の「墨汁一滴」に特に関心を持っていたのは、同じく病床に身を横たえている者同志としての親近感によるものと思われる。「墨汁一滴」の連載がはじまってすぐの、明治34年（1901）1月24日付の「日本」に、子規は次のごとく記している。この記述、当然、湘烟も目を通していただであろう。

年頃苦みつる局部の痛の外に、左横腹の痛、去年より強くなりて、今ははや筆取りて物書く能はざる程になりしかば、思ふ事腹にたまりて心さへ苦しくなりぬ。斯くては生けるかひもなし。はた如何にして病の牀のつれづれを慰めてんや。思ひくし（筆者注・屈し）居る程にふと考へ得たるところありて、終に墨汁一滴といふものを書かましと思ひたちぬ。こは長きも二十行を限とし、短きは十行、五行、あるは一行二行もあるべし。病の間をうかゞひて、其時胸に浮び

たる事、何にてもあれ書きちらさんには、
全く書かざるには勝りなんか、となり。

この記述、湘烟にとっては、大いに刺激的であったと思われる。湘烟は、子規の病状に並々ならぬ関心を持ち、自らと比べている。「病中日誌」の4月7日の条では、子規の病状と自らの病状とを比較しながら、縷々筆を費している。それを見てみよう。引用がやや長くなるが、子規とまったく面識のない一文学者が子規に言及している貴重な資料なので省略せずに掲出してみる。いわば、子規の読者の、子規への思い、といったところである。

子規がこのごろ絶えず左肺がふつつと音するやうになりぬ、と筆す。吾之を読み、実に世の中は道中双六の如きものなり、吾は人のあとを追ひ、人又吾のあとを追ふ。東京両国橋を出立して、望むところは、はやく京の御所に着せんとなり。其道中、運よく川どめにも逢はぬもあれば、酒錢を費して三、四日の滞らせねばならぬ不運ものもあり。されど此運不運もとんとあてにならぬなり。三、四日滞在して居るかと思れば、六の数四、五回も続けば、乍ち人を飛越へ、のりこへて、先鋒となる事も往々あるなり。又、早くすゝみすぎて、再び三井寺辺につきもどさるゝもありて、鳥渡容易には入浴出来ぬところが妙なり。吾と子規の病気の順も、此すごろくによく似たり。世の中の病者、吾と子規とも限らねど、彼時々病況を筆するを以て、殆病兄弟の如き心地するも、亦為何縁ぞ。子規の左肺はこのごろふつつといふと。吾は五年以前より絶ず此音するのみならず、今は胸部全く鳴り、やかましくて眠られぬ事もあり。数日前、医に何故にかくは音するぞと問へば、骨がこすれるにて候、といひしが、果してさる事のありしものにや、素人は鳥渡合点のゆかぬ議論なり。五年前に吾の覚えあるものを、子規今、稍く知るとすれば、吾は滋賀に在りて、子規は尚美濃路をあゆむものゝ如し。この順にゆけば、無論吾は

早く其の目的地に達するわけなれど、其の数の出によりて、幾回三井寺にあともどりするやはしれず。其内子規は一直線に御所に着するも知れず。御所に着すれば、又やがて東京の両国橋よりはじめねばならぬとすれば、先三井寺辺に幾久しく滞在するはよかんめれなど思ふ中、又もや子規いかにしてかくせきこみしか、人間一匹返上仕候、幽霊になりて折々帰り得るゝやう特別を以て取はからひくれ云々、とある。名宛は、地水火風御中とある。流星の子規も地水火風には頭は上らぬと見へて、嘆願書を出すのが可愛らし。此娑婆でこれ程いぢめられても、猶こりづまに（筆者注・しょうこりもなく）幽霊となりてまで来たしとは、奇怪千万、人間の中から足のない子規、この上幽霊になつたら何とするぞ。モーそんな面倒なる嘆願はよせよ、といひやりたきも縁なければやみね。

湘烟が子規に親近感を持っていることが文言のあちらこちらから窺えるであろう。自ら「病兄弟の心地する」と述べているのである。湘烟の病、しばしば血痰や高熱に悩まされているので、肺結核と思われる。五年前の発病と書かれている。5年前は、明治29年（1896）。奇しくも、子規が結核性のカリエスにより臥褥の生活を余儀なくされた年である。湘烟は「五年前に吾の覚えあるものを、子規今、稍く知る」と記しているが、湘烟が子規の病状を把握するのは、「墨汁一滴」を通してであるので、子規の詳細な情報は把握し得ていなかったということであろう。

やや理解しがたいのが、湘烟が比喩的に用いている道中双六。道中双六は、回り双六の一種で、賽の目の数によって道中を進み早く上がることを競う遊戯であるが、この道中双六によって何を表現したいのかがわからないのである。東京両国橋から京の御所までであることは示されているが、御所に到着する（上）ということは、何を意味するのであろうか。「御所に着すれば、又やがて東京の両国橋よりはじめねば

ならぬとすれば」とは、どういうことなのか。どうもわからないのである。湘烟は、「吾と子規の病気の順も、此すごろくによく似たり」と記している。道中双六が「病気の順」、すなわち重篤に向っての早さ、ということであるならば御所に到着するとは、死を意味することなのだろうか。だとしたら「御所に着すれば又やがて東京の両国橋よりはじめねばならぬ」とは、輪廻転生によって再び人生を繰り返すことを言いたいのであろうか。いまひとつわかりにくい比喩である。

それはともかくとして、湘烟は、右の文章を、「墨汁一滴」のどの条に目を通しながら書いているのであろうか。冒頭、子規が「このごろ絶えず左肺がふつつつと音するやうになりぬ」と書いている、と記している。そこで「墨汁一滴」に目を通していくと（ちなみに「墨汁一滴」は、明治35年10月12日刊『子規随筆』の中に収められている）、湘烟が日誌を書いているのと同じ日の明治34年（1901）4月7日付の新聞「日本」の「墨汁一滴」に、子規は、

此頃は、左の肺に中でブツブツブツブツといふ音が絶えず聞える。これは「佛佛佛佛」と不平を鳴らして居るのであろうか。或は「物物物物」と唯物説でも主張して居るのであろうか。

と記している。湘烟は、この一節に目を通して、すぐに先のごとき長文を綴ったのである。待ち兼ねるように「墨汁一滴」を愛読していたということである。

もう一つの「地水火風御中」のほうは、何日掲載分なのであろうか。こちらのほうは、不思議なことに、4月9日掲載分。そこにおいて、子規は、

一 人間一匹

右返上申候。但時々幽霊となつて出られ得る様、以特別御取計可被下候也。

明治三十四年月日

何がし

地水火風御中

と記しているのである。湘烟の「病中日誌」は、4月8日も、4月9日も綴られている。という

ことは、どういうことかというに、気分のいい時に数日分まとめて書いた、ということであろう。私的な日記が、毎日、規則正しく綴られていく、などということは、健康な人間においてもまずないことであろう。とすれば、湘烟の「病中日誌」の4月7日の条に4月9日の新聞に載っている「墨汁一滴」のことが書かれていても、不思議でもなんでもない、ということなのである。4月9日に4月7日のことを綴れば、4月9日の新聞は、当然、座右にある、ということなのである。

子規が右の一文を記したことを、湘烟は「又もや子規いかにしてかくせきこみしか」と疑義を呈している。「せきこむ」は「急き込む」で、あせるの意味であろう。なぜ死に急ぐのか、というのである。しかも「時々幽霊となつて出られる様、以特別御取計可被下候也」に対しては、「此の娑婆でこれ程いぢめられても、猶こりづまに幽霊となりてまで来たしとは、奇怪千万」との感想を述べている。かなり手厳しいが、背後には「病兄弟」としての愛情がひしひしと感じられる。死を願う子規の苦しさが理解できたのであろう。

*

ところで、先の明治34年（1901）5月30日付新聞「日本」の湘烟の死亡記事、子規も確実に目を通していたはずである。どのような思いを抱いたであろうか。「墨汁一滴」には別段何も記されていない。

子規が没したのは、翌明治35年（1902）9月19日。享年36。

*明治時代の引用文については、漢字を現行の字体に改めた上で、文意の取り易さを考慮して、適宜、振り仮名、句読点、濁点等を付した。